かみふらの 議会だより

12.10.25
No.28

NOW ナウ

- 上高卒業者修学資金貸付条例を可決 ❷
- 吹上露天の湯落石防止工事費を補正 ❸
- 公園管理などについて10議員が一般質問 ❺~⓬

収穫のよろこびを実感！ ―「農と食かみふらのフェア」の稲刈り体験より―

魅力ある学校づくりに向けて上高に各支援策を実施（学校祭の様子から）

条例可決

上富良野高校卒業者に修学資金を無利子貸付け

1か月最高5万円まで貸付

平成12年9月定例会で『北海道上富良野高等学校卒業者修学資金貸付条例』を可決しました。

これは、高校の存続のための生徒確保と魅力ある学校づくりのため、上富良野高等学校を卒業して大学または専修学校に進学するものに対して、町が修学資金を無利子で貸付けすることにより、修学者及びその家族の負担を軽減するとともに、希望する進路を切り開き、優秀な人材の育成を図ることを目的としたものです。

貸付金額は月5万円までとし、貸付期間は48月を限度として、償還期間は貸付期間の2・5倍以内とするもので、4年生大学の場合、総額240万円を限度とし、10年で償還することになります。

この条例は平成13年の卒業生より適用され、5年間の時限対策として行う支援策です。

質疑から

問 上富良野高校卒業者のみを対象としており、他の市町村の高校に進学する生徒との公平さに欠けるのではないか。

答 高校存続のための施策であり、中学校を卒業される全生徒に門戸をあけており、不平等ではない。

問 高校存続のための行政等の努力はわかるが、学校の取組みは。

答 生徒の各種資格の取得、授業内容の検討など努力を進めている。

問 北海道に存続なり、校舎改築の要望をするのであれば、今後の上高の方向性を示すべきでは。

答 普通科に併せて職業学科の創設などを道に要望している。

問 貸付にあたっての財源の確保は。

答 金融機関の資金の活用を予定しており、資金計画については今後検討していきたい。

上高の現状は

上富良野高等学校は昭和55年から平成8年までは1学年3学級を維持してきましたが、少子化等の影響もあり、生徒数の減少などから平成9年には、特例2間口の特認を受け、以降2学級の維持のため生徒を確保している状況です。

現在、道においては公立高校適正配置計画の検討が進められており、このような当高校の現状から統廃合の可能性もあり、大変厳しい状況にあります。

町としても、こうした緊迫した実情を勘案し、行政の支援策として、現在、嘱託嘱員1名を配置して、生徒の就職活動を積極的に行う就職援護対策や入学準備金の支援などを実施しています。また校舎の改築についても期成会を設置し、道に要望しているところです。

今回の修学資金貸付条例もこの支援策の一つとして行うものです。

校舎改築期成会を設置し要望している

用語解説　特例2間口とは

道の独自の措置として、既存2間口校については、入学者が31人以上40人以下になった場合は学級定員を30人に引き下げ、特例的に維持する暫定的な措置です。

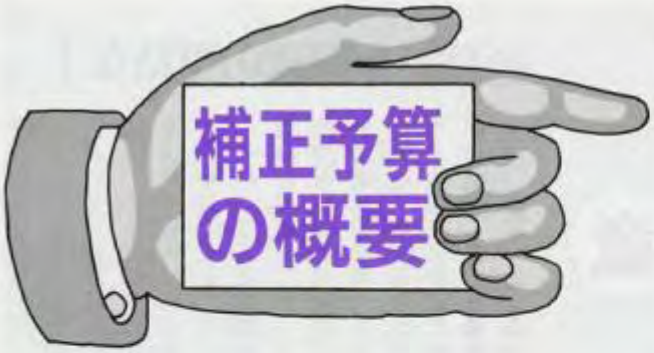

9月補正予算の状況　（単位：千円）

会計名	補正額	補正後の額
一般	1億2,419万0	91億6,746万7
簡易水道	900万0	2億9,380万0
公共下水道	2,531万5	8億2,675万7

吹上露天の湯 落石防止工事費を可決

吹上露天の湯の落石防止工事費500万円の補正予算を可決しました。

これは、6月中旬頃より法面部分から落石が発生していたことにより、事故防止のため使用を禁止していましたが、今回、愛好者より再開の強い要望があったことなどをうけて、環境庁などと協議して、防護網やふとん籠工の危険防止工事を実施するものです。

愛好者の強い要望をうけ再開に

プレミアム商品券に助成

今年は5,000万円分発行

長引く景気低迷のため、本町の小規模小売業を取りまく環境は依然厳しいことから、購買力を高めるとともに消費者の生活安定を図るために、商工会が実施する10％上乗せ商品券の発行に対してその経費の一部390万円を助成するものです。

この事業は、平成10年度から今年で3回目で、本年度については、より効果を高めるため昨年度より1千万円増額して5千万円分（額面金額5千500万円分）を発行する予定です。

なお、販売は12月上旬からセントラルプラザで行う予定です。

低所得者の訪問介護利用料を減免

低所得者に対して社会福祉協議会等が実施する訪問介護サービス利用料を減免することとし、その経費27万円を補助することとしました。

これは国の補助制度をうけて実施するもので、4月にさかのぼり、町民税非課税世帯の利用者などに対して、利用料を現行10％を5％に減免するものです。

多くの利用がある訪問介護サービス

融雪災害復旧費を補正

今年春の融雪により、農業用排水路が被害をうけたため、国の補助をうけて復旧するものです。

その事業費として、807万1千円を補正しました。

人事案件

教育委員 高橋氏・和田氏の再任に同意

教育委員会委員に高橋英勝氏、和田昭彦氏を再任することに同意しました。

これは、本町の教育委員5名のうち両氏の任期が平成12年9月30日で満了となることから町長から選任の同意を求められたものです。

教育委員の主な仕事は、町の教育行政の運営などを行います。

■プロフィール■

高橋英勝氏（たかはし・ひでかつ）
昭和35年北海道富良野高等学校を卒業、昭和38年に本町役場に勤務し、企画課長、商工観光課長などを歴任して平成9年10月より教育長に就いています。
栄町在住
昭和16年11月14日生まれ

和田昭彦氏（わだ・あきひこ）
昭和39年酪農学園大学卒業、同年雪印乳業株式会社に就職し、昭和45年より本町において農業に従事。社会教育委員、国民健康保険運営協議会委員などの公職を歴任して平成8年10月より教育委員を務めています。
日の出在住
昭和17年1月17日生まれ

道路特定財源の堅持を！

広域分散型社会を形成している北海道において、道路は豊かな道民生活の実現と活力ある経済・社会活動を支える最も基礎的な施設でありその整備は道民が等しく熱望するところです。

ついては、道路網の総合的・体系的な整備を推進していく上で、受益者負担、原因者負担の基本理念に基づく道路特定財源制度を堅持するとともに、道路整備財源を一層充実強化することが緊要であり、国などに要望しました。

■提出先　衆、参議院議長・内閣総理、大蔵、建設、自治各大臣・道開発庁長官

意見書

2件の意見書を国などに提出しました

2000年産米の政府買入れを実行せよ

わが国の稲作農業は、農産物市場開放受入れなどの政策変更に伴い、米穀の市場価格が大幅に下落し、赤字経営を余儀なくされており、今年度は北海道米の自主流通米の仮渡し金も昨年度より減額となり、経営危機に直面し、地域経済にも大きな打撃を与えています。

このような状況を打開するために、政府は米穀の緊急的な需給均衡化対策を実施し、専業農家の所得確保、経営安定対策を図るよう、２０００年産米の政府買入れを実行するなど要望しました。

■提出先　衆、参議院議長・内閣総理、大蔵、外務、農林水産、自治各大臣・防衛庁長官

特別職の給料減額条例を可決

― 町長15% 助役10% ３か月間減額 ―

8/29 第３回 臨時会

日の出公園・ダイオキシン問題で引責

第３回臨時会が平成12年８月29日開催され、「特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例」などを原案通り可決しました。

この条例は、日の出公園の立木の枯死問題、クリーンセンターのダイオキシン問題などの対応についての責任を明らかにするため、９月から11月までの３か月間の給料を町長15%、助役10%をそれぞれ減額するものです。

６月定例会において、調査報告が不十分であるなどの理由から、否決されており、今回最終報告をまとめ、提案したものです。

1,505本の枯木を伐採した日の出公園

北24号排水路工事を承認

北24号排水路工事の請負契約について承認しました。

この工事は、防衛庁の補助をうけて平成10年度から実施しているもので、翁道路東４線北25号から翁道路終点までの１千500メートルの排水路の整備を実施するもので本年度の工事をもって完了する予定です。

- **契約金額　８千715万円**
- **契約先　高橋・遠藤特定共同企業体**
- **工期　平成13年２月28日まで**

工事中の北24号排水路工事

Q、情報公開条例に町長交際費も対象にすべきでは

A、公開を前提にすすめている

情報公開条例は平成13年度中に施行予定

情報公開条例の進捗状況について

問　町民参加の制度づくりの考えはあるか。

町長　住民の意見をいつでも受ける体制を整え、骨子等公表し意見を募る方策も検討し、平成13年度内の施行を目指し12月議会に上程を進めている。

問　審議会、委員会、協議会とこれらにも傍聴制度を取り入れてはどうか。

町長　公開になじまないもの、また会議室の広さ等公開が困難なことも考えられ、公開が可能なものから随時対応を図っていく。

問　不服申立て、何か問題があった時、審議委員を設置しておいた方がいいと思うが、メンバーは何人位でどのように考えているか。

町長　設置は不可欠。審議委員は第三者的立場で公正に情報不服審査の責任を全う出来る人、法的な処理、判断能力や自治体行政、地域情勢に精通している人が適任。人員は5名位を予定。

問　非開示情報の取組みについて開示しない文書等は、はっきり明示し町政の妨げ、個人のプライバシー情報は守る必要があると思うがどの段階まで考えているのか。

町長　非公開情報は個人の尊厳とプライバシーを侵害する情報、法人等の事業活動の自由が侵害されるような情報、公共の安全が害されたり、秩序の維持に支障を及ぼす恐れのある情報、町政の公平または、円滑な執行の確保が困難になる情報、法令で公開するのが出来ないとされている情報の5つに大別される。

再質問　内容について、町民も関心のあることだが、町長交際費をいれては。

町長　これは公開する前提で進めている。

再々質問　情報公開制度を町民にしっかり周知することと役場の中に情報コーナーを設けるべきと考えるが。

町長　スペースの問題もあるが、住民の皆さんに理解しやすいような対応を図る。

女性の積極的な登用を考えてはどうか

問　町民の半数は女性です。農業、商店、企業でも男性女性共々頑張っている。審議会、委員会に20％位の女性登用の町長の見解は。

町長　常設機関委員213名中22名と約10％、社会全体がまだまだ男性社会、男女共同参画社会を私も望んでいる。

問　在任期間の制限について20年以上もの人には連続3期くらいにするとか、制限しては。

町長　地域的な事情もあり、年齢構成、多選委員の枠、さらに、公募導入具体的な数値目標を定める任用基準の改善協議を進めて参る。

公園整備について

問　公園数が多くあり、都市公園、総合公園、地区公園、児童公園、街区公園等こんな形で区分されていると管理、整備体系も違うと思うがお尋ねする。また、日の出公園の噴水の出ているところの清掃が不十分で足についた汚水等落ちにくいとの苦情が出ている。児童公園も草ぼうぼうに生え十分に整備されていない所があるがいかがか。

町長　日の出総合公園他35か所ある。通常管理にあたっては町からの嘱託職員1名、臨時職員3名、高齢者事業団4名でおこなっている。管理は全て商工観光まちづくり課でしている。

再質問　小さい子供の利用が少なくなった遊具は小さい子供のいる公園へ町が掘り起こして、そちらに設置するとか、この公園は地区行政区におかませしますと地区にお願いしてはどうか。

町長　行政が全て管理するのではく地域住民の皆さんにご協力をいただいてその中でお願いすべきものはお願いしていく。遊具の移動所管で検討を加えながら対処して参りたい。

村上議員

Q、町税等の滞納対策は

A、差押えなどの強制執行も検討する

町税等対策プロジェクト会議の様子

町税等の滞納について

問　町税等の滞納について調査をし、資料をいただいたところによると、平成5年から10年までの中に町税、国保税不納欠損額は1千709万1千円。年度別では平成5年度453万円、平成6年度365万円、平成7年度263万4千円、平成8年度209万3千円、平成9年度267万8千円、平成10年度150万6千円となっている。この中身は無財産、住所不明、生活困窮者、死亡者となっている。

　次に上水道使用料については、現在の滞納額848万7千円、それと公共下水道は平成3年度から10年度まででは1千177万円。次に公営住宅使用料は平成7年度から11年度までの合計で386万3千円。次に町立病院の患者負担にかかる未収金においては合計で462万7千円となっており、町財政の厳しい現状において、町長はどのように考えているのか。

　無財産、住所不明等を徹底調査をする必要があると思うが、課長によっては滞納が減少する等があり、今後の対策について聞きたい。

町長　先程、企業会計並びに一般会計決算報告時に監査委員からも細かく、るる滞納額についても説明をいただいたところでありますが、1点目の滞納の現況ですが、8月31日現在の状況を御説明申し上げます。

　本年8月31日現在の滞納額については、一般会計である町税実件数は239件の2千131万5千円、町営住宅使用料44件386万3千円、保育料17件195万5千円、翁地区飲料水1件32万円。企業会計では上水道使用料440件848万7千円、町立病院患者負担金135件442万8千円。特別会計の国民健康保険税156件3千148万円、下水道使用料274件317万5千円、下水道受益者負担金96件190万円となっている。

　2点目の今後の納入対策でありますが、日頃より所管課において滞納者に対しては督促の発行、文書電話等により督促状と臨戸訪問を行っておりますが、特に税においては町税と国保税を合わせた8月末の滞納額で、平成9年度は3千415万2千円、平成10年度は3千756万9千円、平成11年度は4千908万1千円、平成12年度では5千279万5千円と年々増える状況下にある。

　町税等の自主財源の滞納が増えることは財政運営上も、経常収支の悪化を招くもので極めて憂慮していますので、今年5月から管理職全員による町税プロジェクトチームの編成を図り、戸別訪問をし、滞納者の生活状態・滞納理由等の分類をし納付指導にあたっている。今後確約しても約束を守らない人や悪質と見受けられる滞納者に対しては差押えなど強制執行も考えている。

問　病院の入院の問題ですが、入院時には保証人がいると思うがその実態は。

病院事務長　病院庶務規定には入院時には誓約書をとるとなっておりますが、実態としてはほとんど患者の親族になっている。そんな事から生活の状態によっては一定の期日まで納入出来ない人もいる。改善策として生活を同一にしない者といったことも含め検討をしたいと考えている。

再質問　税というのは払っている人も払っていない人も平等に行政サービスを受けている訳ですからよく考えていただきたい。税を払いやすくするために毎月収納も考えてはどうか。

町長　今後町民税、あるいは固定資産税それらの部分ともすべて総括したなかで、十分精査し検討をして参りたいと考えている。

仲島議員

Q、商工業の景気回復の対応は

A、商業振興条例を制定し検討する

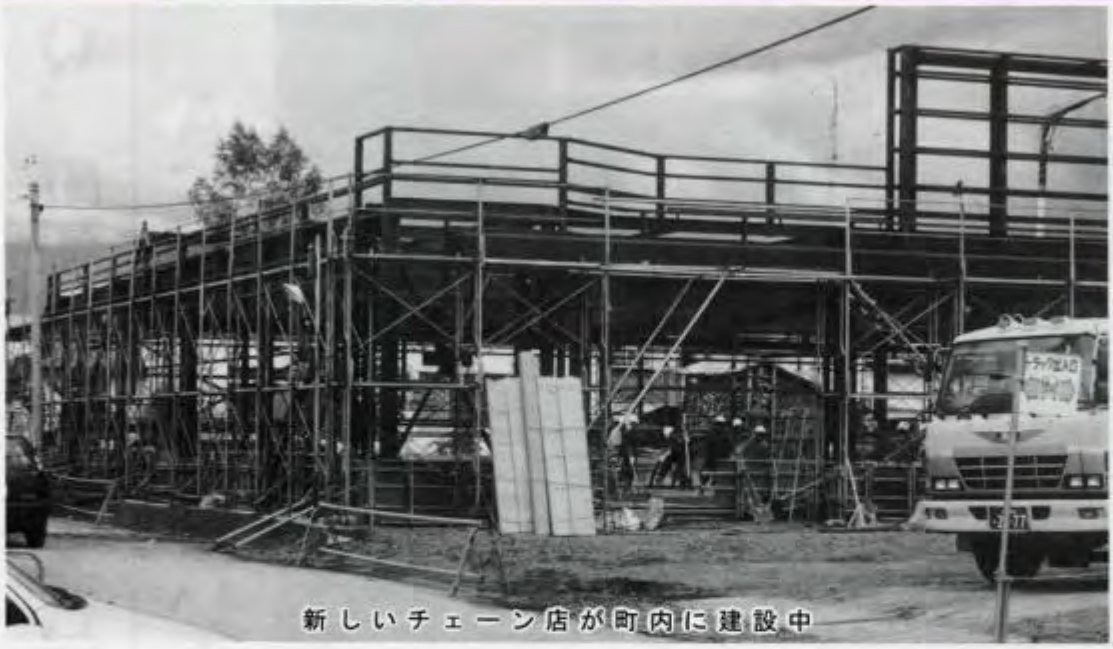

新しいチェーン店が町内に建設中

新たなチェーン店の進出で地元商店への影響は

問　町の中心商店街は開拓の歴史とともに発展し、町民のコミュニケーションの場でもあった。時代とともに買物客のニーズも変わり大通り商店街等で空き店舗が見られるようになった。

先の大店法改正により、規制緩和等がなされ町内に大型スーパーが進出、営業されている。加えて、生活用品等を扱う新しいチェーン店の進出が取りざたされ、以前にもまして、個人商店の衰退が懸念される。地元商店への影響に対する対応について考えを伺いたい。

町長　本町への大型店の進出は昭和54年ふじスーパー、平成8年ダイイチが開店、その間にコンビニが開店、既存の商店に大きな影響を与えている。

今回のチェーン店は、大規模小売店立地法の規制以下の店舗であり、町としても景気停滞している中、各店が商工会等の指導のもと、経営努力を図っていただきたい。

再質問　プレミアム商品券の発行はよいが、一時的特効薬である。長期的な商工業の景気回復について、町長の見解を伺いたい。

町長　プレミアム商品券の発行は今年で3回目を迎え、消費者の方々が継続してこられるように、各商店の企業努力をお願いしたい。町で検討している仮称でありますが、商業振興条例の検討を図りながら活力ある商店街づくりを行政として対応を考えて参りたい。

集中豪雨の被害対策は

問　7月6日の夕方、今までに経験のない大雨により農作物が甚大な被害に見舞われた。共済保険制度のない作物の所得確保対策をどのように考えているか。

町長　町において、直接の所得確保は考えていないが農業災害補償法に基づく農業共済制度の活用と、自作農維持資金等による対策につき、農協並びに農業者の意向を踏まえ検討して参りたい。

翌年度に必要な再生産支援策を

問　農作物が低価格に推移し、過去に例のないほど生産者手取りが減収となっている実態だ。昨年は町の理解ある配慮により、総額5千3百万円の翌年度の再生産に必要な支援を講じていただいた。これにより平成12年度の種子、肥料、農薬等をそろえる事ができ、今日の経営にいたっている。

さきに述べたような事情により明年の再生産が懸念され、これらの対応策について町長の見解を求める。

町長　価格低迷による農家所得の減収に対する直接の支援は困難と考えるが、関係機関と協議を行い所得向上が図られるよう検討して参りたい。

再質問　農作物全般にわたる販売価格の低迷によって農家所得が減収することで、町長は再生産に必要な支援策を講じると答弁いただき心強く感じている。

米余りにより明年度の水田休耕面積が拡大する。転作畑に畑作物を作ると、そのしわ寄せが畑作専業農家にいく。このような農業経営者に対して安定的な営農を進める上で、町の農業に対する支援が重要であり、農業施策に対する考えを再度お聞かせ願いたい。

町長　農作物価格の問題で価格低迷に伴う所得保障は町として対応は難しい。

農家の再生産に対応する方は十分対処し、基幹産業の農業の確立を図っていく。

平成13年度の水田転作面積も強化されるところであり、これらの対処につき農業者、並びに農協等の調整を図り行政としての対応を取進めていく努力をする。

岩崎議員

Q、町報の所感の文言は常軌を逸していないか

A、御批判のないように十分留意したい

米寿・白寿の記念品は直接手わたしを

町の自主、自立の理念について

問 町長の本年度の執行方針の中で、四つの施策と五つの基本方針の中で「豊かな心」「住民主役の取組み」と強調されている。また町は「ふれあい大地の創造」とも言っている。町長が目指しているところが、町民にはっきりと伝わっているのかというと、大きな疑問が残る一人である。普段から町長は自己責任、自己判断という前向きの言葉が多くちりばめられておりますが、それに伴う具体的な中身に乏しく言葉だけが踊る印象が免れないからである。町民に対し分かりやすくなぜ説明をしないのか。町財政の課題は最大の道筋であり言葉だけ並べて中身を欠く所信表明は無責任ではないか。町長は議会審議を通じて自らの哲学を具体的に町民の前に示す責任があると思う。町の広報紙はある種の意味では公文書的なものではないか。7月号の町長の所感、町長の思いの中で何事にも町民は評論家になり、また批判者になっていて誠に残念であるといったくだりがある。これは、選良町長として、間違っても書く文言ではなかったのではないか。厳しさは選挙の時十分身をもって感受されていたと思いますが初心はどこへいったのか。例えその通りであっても、町民に説得する努力を町長としてしなければならないのではないか。言いっぱなしは町民を愚弄していると思う。町長の権限は町民から付与されたものであって、公平無私の理念で行政執行の基本姿勢を貫いてほしいのである。以上の点について町長の所見を賜りたい。

町長 総体的に執行方針に基づいた行政推進を図るべく鋭意努力をしておる所存であるので御理解賜りたい。広報紙の所感の執筆については御批判をいただくことのないように十分留意をしていく所存でありますので御理解賜りたいと思う。

米寿・白寿の敬老記念品の配布について

問 米寿、白寿42名の方の記念品を購入先の商店の方が配布されているが、行政サービスに欠け町長の考えている血の通った行政とは考えられず、行政配慮が欠けていると思う。町関係者が直接該当者宅を訪ねて、ねぎらいの言葉をかけてこそ敬老の意義がよく理解されるのと違うか。また行政はそれぞれの立場で責任があり、職階制の過程でチェックしなければ間違いが後日発生する事になりかねないので責任の自覚を促すものである。この点町長の見解を賜りたい。

町長 私、議員の御意見と同じように長年にわたり各分野で町発展にご尽力されたご長寿の皆様に感謝と敬意を表す意味で直接お渡しすることが望ましいと認識しているが、今後は該当者が増すことが見込まれるので現状を続けますので御理解賜りたく思う。

町営バスの運行時間と待合所について

問 どの路線も沿道町民の足としてその役割を果たしていると思いますが、朝昼夕の3本運行されているが、1路線が朝夕2本だけの路線があり、不便を余儀なくされているので3本運行されないか。

また、国道北20号の待合所がなく利用者が不便をし、早急に設置されたいとの声が大きいので設置する考えはどうかお伺いする。

町長 増便については3台のバスで5路線を運行しており、スクールバスも兼ねているので難しい現状なので御理解賜りたい。

また、待合所は来年度予算で設置出来るようにするので御理解賜りたい。

福塚議員

Q、敬老年金は財政改革の中でも現行を継続すべきでは

A、現行の水準を維持する

本年度の敬老を祝う会（後方に椅子席がある）

福祉行政について

問　本年度の敬老年金支給は満75歳以上で964名で、敬老者1千762名の54％である。今後の一層の高齢化が進むが長年のご苦労に感謝し、元気で長生きを祈念する気持ちで財政が厳しい中であるが敬老年金の現行維持をしていくべきと考えるが。

町長　町は、経常経費全般に渡り縮減に努めているが、敬老年金は敬老とご長寿を祝するという趣旨から現行の水準を維持する。

問　敬老会は、皆様から喜ばれ感謝されましたが、内容の改善について見解を。1、財政節減の観点から来賓者には「祝敬老の栞」のみとして記念品の廃止を。2、敬老者は椅子席と座席ですが、椅子席の方は飲食に難儀していますので暖かいおもてなしとして椅子席にテーブルの配置を。

町長　1、本年度の来賓者出席数は35名ですが、今後の課題として検討する。2、椅子席の机配置は敬老者の皆様の立場になって改善検討を加えてまいりたい。

問　誰もが高齢者になり身体が不自由になり、そして障害者になる可能性がある。バリアフリー化について全町的に実態調査を行い、年度別改善を。

町長　総体的調査を実施し、財政状況に対応して公共施設等のバリアフリー化を進めます。

観光、公園管理について

問　日の出公園メーンの南斜面にはラベンダーがなく、ルピナスを植えているが雑草の中で成育している感があり「色彩の町かみふらの」のイメージダウンである。ラベンダーを含めて、長期間、鑑賞できるように他の花との複合植栽を早急に。

町長　本年6月にルピナスラッセル等を全面播種。来年度は、イベント広場から見える場所にラベンダーの植栽を計画し景観の改善につとめる。

中村議員

再質問　雑草の中にルピナスが成育し、観光客や町民から「これが日の出公園なのか」と苦情が多い。播種後の除草対策と、『この斜面は本年ルピナスを播種しました。来年を楽しみにぜひおいで下さい』の看板を立てる配慮がほしかった。

町長　観光客に対するもてなしの心遣いがどうなのかが重要な事と考え、今後それらの配慮を含め、日の出公園南斜面の雑草等を含めた維持管理に誠意努力する。

問　日の出公園有料駐車場、頂上へ車の乗り入れと迂回道路整備、階段等について観光客からの苦情が絶えない。町として抜本的対策が求められるが。

町長　ラベンダー観光拠点として駐車場の確保が課題であり、有料に対する不満も十分認識している。将来にわたる観光拠点として公園の付加価値を高めるためにも、観光協会などと協議し、課題解決に向けて努力する。頂上への運行等々の件については、全体的な日の出公園の抜本的な整備計画等を立てながら、財政状況を見極めて推進を図る。

問　JR駅周辺の環境整備として駐車場の拡大、雑草の処理、横断歩道について。

町長　JRなど関係機関と協議し観光客の玄関口にふさわしい環境に努める。

問　かみふらの観光八景、五大名所の宣伝と環境整備は。

町長　事業費として助成をしているが、地先の理解と御協力を賜り道路案内板を含めて環境整備を検討する。

道の財務監視について

問　1月上川支庁より財務監視を受けたが、指摘改善事項と内容は。

町長　口頭の指摘は3事項19点、上川支庁長から公文書による是正、改善は3事項8点で住居手当と特殊勤務手当も是正の指摘を受けたので、是正改善に向けて検討を進めている。

Q、町民に市町村合併の資料の公開を

A、公開するよう取りすすめる

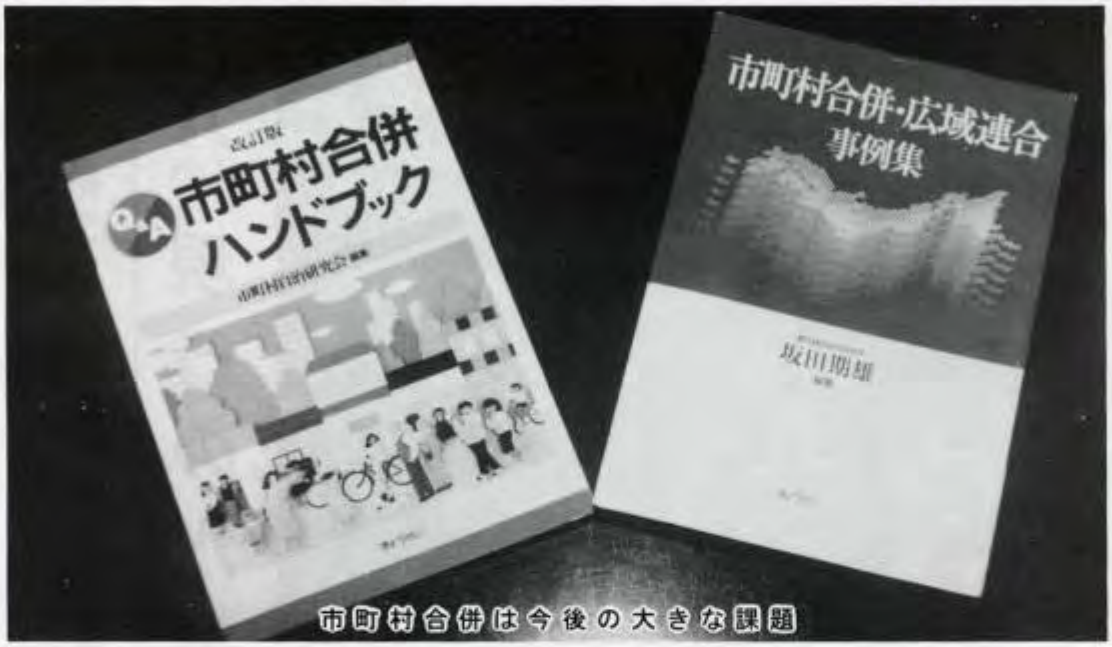

市町村合併は住民投票により主導権付与

問　先般の報道で日本商工会議所の合併や、広域連携を検討する研究会を発足させ来年春までに合併等の障害となる問題点を整理、促進するマニュアルを作成するとある。

　また商工会議所とは別の法律で町村単位に設立され、全国に2千801団体ある商工会との連携について検討するとある。さらに市町村合併の住民投票が次期通常国会に提出される。主たる理由として一つはエネルギー問題や安全保障問題等国家的な政策とかかわらない。二つは、自治体の基本的な枠組みを決める問題であり、住民の意向を聞くのがふさわしいとあり、一定割合の住民の署名による直接請求で住民投票を実施し、賛成が多ければ合併協議会の設置等具体的な取組みを義務付けるとある。

　合併の主導権が住民に移行するわけである。そこで町民の皆さんがいつでも合併に関する資料を見ることが出来るコーナーを設置してはいかがかお聞きする。

町長　市町村合併の資料公開の方法は町の行政資料とともに公開していくように取り進めたい。

観光協会の業務の授受は問題ないか

問　観光協会は日の出公園の整理、清掃、食堂の後片付け、ハーブ園、駐車場等問題が多々ある。町の補助金1千万円、道の補助金700万円が出るなか役員総べてが変わり、申し送り等の授受は問題ないか。

町長　今後の運営についても多くの議員から質問があり、多くの課題を有している。今後は観光協会とそれらの課題解決に向け十分検討していく。

国旗・国歌の考えは

問　国旗・国歌の法制化がなされたが町長の国旗・国歌に対する考えをお聞きしたい。

町長　わが国の国旗である日章旗と国歌である君が代は永い歴史を有し、慣習としても定着しており、私は以前から国旗・国歌は国にとってなくてはならないものであるという観点から国旗は日の丸、国歌は君が代と考えている。

職員の政治活動と補助金は適正か

問　職員は全体の奉仕者であることを認識しているか。反自衛隊の方針のもと、役場職員が赤旗担いで駐屯地にデモを仕掛けるなどもってのほかの行為である。だから今年の新年交礼会で駐屯地司令の挨拶に自衛隊員も町民であるという言葉も入る。この重みをなんと受けとめるか。

　また職員のこの他にも各種選挙にかかわっているが、法的に問題はないか。

町長　職員の政治活動について、違法なものは任命権者により行政処分として懲戒処分を行う。また公職選挙法等刑事上の違法行為は警察の取締り対象となる。

再質問　連合イコール公務員集団に対し苦しい町税から22万円の補助金と病院の職員住宅が無料貸与されている。これは適正か。

　課題として11月の決算委員会に連合の決算報告書の提出を求める。

町長　連合への補助等については、勤労者対策として最小限の対応をしている。

選挙開票に偏りのある操作はなかったか

問　先の衆議院選挙開票最終段階に民主党の票のみがでたがなぜか。今後は開票事務分担票の公開を求める。

選挙管理委員長　開票事務は公正かつ厳正に執行された。開票事務分担表の公開については選挙管理委員会で検討をする。

梨澤議員

Q、強固な農業経営体を育てるために「リース事業」を

A、事業主体を定め最大限の支援を行いたい

農業経営コスト低減のためにリース事業の創設を

上富良野農業の現状は

問　町長は4年前の町長選挙において「離農者を出さない農業を」と訴えられ信任を受け今日まで努力をなされてきたと思うが、現状はこれと大きくかけ離れていると思う。この点についての町長の認識は。

町長　富良野沿線の中で反当営農収入が上富良野町が非常に低くこの反当営農収入を何とか上げることを施策として考えて努力をしているが、我町におきます基幹産業（農業）も非常に大変であるということは十分認識しているところである。

負債が増加傾向にあることも承知しており、今後町の農業振興計画に基づく施策の展開を十分に図りたい。

大農機具、施設導入にリース事業の創設を

問　国際化の中で生き残る本当に将来の上富良野農業を担える経営体を育成するために、経営改善意欲の高い経営者に対し、強力なバックアップをすることに取り組むべきと考えるがその具体策として大農機具や施設導入に対して補助事業を活用しリース事業を創設できないか。

町長　国際競争時代に対応していくため、生産性の向上を図っていくことが望まれ、コスト低減のため機械の共同化、労働力の省力化が農業経営上重要だと考える。

農業経営コストの中でも大農機具類の占める割合が大きく、リース事業等の活用も考えているところであり、事業主体がまとまれば行政としてできる部分は最大限支援していきたい。

また、営農に対し努力をされている若い後継者のいる農家に対してもバックアップ施策を講じていき、経営体の育成を支援していきたい。

農地の基盤整備と国営しろがね事業を実施した意義は

問　今年の夏の高温多雨による農作物の被害は計りしれず排水不良によるところが多く、基盤整備を行い暗渠排水を施すことにより相当回避できたと思う。

本町においては基盤整備率が極めて低く、行政を中心に強力に推進すべきでは。

また、国営しろがね事業について、たびたび町の財政負担の大きさが取りざたされるが、この事業によって得た町の財産価値は本町にとって大変重要と思うが、町長のしろがね事業に対する見解は。

町長　水田農業経営にあっては汎用性のある圃場の確保は欠かせないと考えており、今後農地の暗渠排水等の基盤整備については、関係機関と協議をし推進して参りたい。

それから国営しろがね事業については、この事業により農地の利便性、また道路、排水路等の公共施設も含めた整備がなされこれに対する償還は当然であると思っているので、今後中長期の財政計画を踏まえた中で対処していく。

また、農家の償還においては、償還のしやすい方法と軽減される対応についても、今後も国に対し要望を重ねていきたいと思う。

向山議員

しろがね事業の多目的給水栓

Q、日の出公園の駐車場を無料に

A、観光協会等と調整し是正を図りたい

駐車場を無料にしてイメージアップを

公園及び街並みの整備

問　日の出公園グランドを含む平地から斜面にラベンダーや種々な草花を移植し長期間、観賞が楽しめる配慮が必要である。現在は斜面は雑草が生い茂り遊歩道両側の花壇は手入れが悪く見苦しい様相を呈している。駐車場は無料化に、街並みに花壇やフラワーポットを配してはいかがか。

町長　今後、十二分に意を注いだ維持管理を行い、駐車場問題は観光協会等との調整を図って是正を図るべく努力してまいりたい。

　街並みの景観等は町民の自主的な活動の中で草花の植栽を図ってまいりたい。

再質問　町長は以前に斜面にラベンダーを植えると支障があると答えたが、斜面にラベンダーや種々な草花を植えることにしても、冬季間スキー場としての利用に支障がないと考えるが。

町長　南斜面は積雪が悪くスキー板を痛めると指摘があり、特殊な地域という事で理解頂きたい。日の出公園の整備は財政的な部分も含め全体的計画が未策定であり、今後、全体的な整備充実を図ってまいりたい。

墓地周辺の整備について

問　現状は雑草が生い茂り、砂利が舗装道路に大量排出し走行に支障があり、墓地内の整備及び樹木等を配して国道からの景観に配慮すべきであるが。

町長　環境整備に十分配慮し管理道路の舗装化、整備等々も年次的に進め、加えて国道から墓地周辺が見える部分も町道との境界周辺に樹木等の対応を図りながら対策を講じてまいりたい。

吹上温泉整備について

問　落石防止工事の早期着工が望ましいが工期について伺いたい、併せて脱衣所設置及び湯殿下部柵の補強を考えるべきである。

町長　今定例議会に補正予算で落石防止工事の補正を計上している。脱衣所の設置は従前も関係官庁等と調整したが難しい問題である。

再質問　工事の工期について伺いたい。女性の方は水着等を着用して入浴、着替える所がなく濡れた水着の上に衣服を着て帰られる実情であり、せめて簡易脱衣所等の設置が必要である。

町長　予算の議決を頂いてから業者選定を図り入札という段取りであり、着工は未定であり、これからの日程調整という事で理解頂きたい。いままでも脱衣所設置は自然環境問題等々で許可がおりないで今日まで来ており、要望しても許可は難しいと思っている。

少子化及び児童青少年育成問題について

問　少子化は人口のアンバランスが生じ、高齢化が進み、労働人口減退、同年代間接触の希薄が孤独性を生み、人間性が欠如、環境悪化等々の諸問題が発生、社会問題となっており、当町も学童数は25年間で半減しており行政は積極的に取り組むべきと考えるが、この点を町長はどのように捉え対応するのか伺いたい。

町長　国の少子化対策が充分な対応がなされるよう要望し、町は安心して子供を産み育てられる環境作りに誠意努力してまいりたい。

児童・青少年団体育成は

問　活動における諸問題が保護者や指導者の負担とならない様に配慮頂きたい。

町長　育成及び助成ついて行政として最大限の支援を図り各組織の自主的な活動を育成助成してまいりたい。

再質問　環境問題・助成費増額、指導者育成、身分保障等々の問題点について前向きに配慮すべきであり、以上の観点から町長部局にプロジェクトチームを設置して対応する考えはないか。

町長　町長部局に対応する部局として、町民生活課等々の部局があり、新たにプロジェクトチームの設置は考えていない。

清水議員

Q、老朽化した遊具の早急な点検整備で事故防止策を

A、事故が起こらないよう維持管理に努めたい

早急に遊具の点検整備を

老朽化した遊具の点検整備を早急に

問　老朽化した遊具で子どもがけがをしており、この現状を放置することは許されない。遊具の点検と整備を早急に実施すべきでは。

町長　事故件数は3件の事故を承知している。2件は軽傷、1件はけががなかったということで承知しており、細かな心配りをし、事故が起こらないような維持管理に努め、必要な予算措置に配慮したい。

再質問　年度初めに点検の指示を行っているとしているが管理がずさんなのでは。

町長　利用される方々がお気付きの点があれば申し出ていただきたい。予算がなければ補正を組むなりし対応したい。

再々質問　子供が危険かどうかの判断はできない。行政が安全管理すべきであり町長の認識はおかしい。

町長　公園管理については議員おっしゃるとおり安全管理が第1であると承知している。早急に対応したい。

日の出公園駐車場の無料化実施を

問　日の出公園駐車場の無料化について検討しては。

町長　観光協会と充分協議し検討を加えたい。

終末処理場に固形物が流入した経緯は

問　駐屯地より油の固形物が下水道処理場に流入したがその経緯は。

町長　駐屯地内の汚水ポンプ槽内の洗浄水を投入したためで、駐屯地に対して維持管理の徹底を要請した。

再質問　業者は清掃した異物を自らの責任で処理することが関係法令で定められているが問題では。

町長　このような事が二度と生じないようにてん末書を求め指導した。

介護保険利用者に対する負担の軽減を

問　介護保険利用者の負担軽減については、他の町の動向を見てから検討すると答弁していたが、どのように対応しようとしているか。

町長　低所得者への軽減対策については、今後の推移を見守り実態を見極めた中で検討したい。

再質問　介護保険利用者の中には生活保護基準にも満たない人もおり、本気で検討すべきでは。

町長　相互扶助の介護保険制度を堅持していく。

再々質問　他の町村では負担軽減をしている。国・道の言いなりの姿勢ではだめでは。

町長　私はしないと申し上げているのではなく、低所得者の皆さん方の実態を十二分に見極めながら課題として対処してまいりたい。

国保税の減免制度の活用について

問　失業や病気などで就労できなく、国保税の支払いが困難な状況の世帯の場合は税の減免規定の対象になると考えるが。

町長　現行条例において税負担の公平性などの対応をしてまいりたい。

再質問　このケースの場合減免制度の対象になるのかと聞いている。明確な答弁をしてもらいたい。

町長　減免基準に町長が定めた範囲に入るかは、公平性の見地からケースごとの判断をしたい。

国道と島津基線交差点の交通安全対策を早急に

問　国道バイパスと島津基線交差点で事故が発生しており、交差点の改良が必要では。

町長　住民会や地域の方々からも交差点改良の要望もあることから、信号機の設置と交差点改良の要望をしてまいりたい。

再質問　歩行者が安全に渡れることを基本にしながら信号機やアンダーパスの設置などの要望を関係機関に働きかけるべきでは。

町長　開発建設部などの関係官庁に対する要望を続けてまいりたい。

米沢議員

Q、住宅取得に対する優遇制度を

A、対応にむけ研究中である

活性化のため住宅取得促進の施策を

住宅取得の促進を

問　町においては平成9年度には70戸以上の住宅が新築されたが、その年をピークに住宅の新築が年々低下し今年度は50数戸の数になっている。隣町では、当町への通勤にわずか5分の所に宅地造成計画をしている。これは我町の住宅を必要としている中間生活者層をターゲットにしている。これにより町の人口、税収、交付金の減少、また建設業や商業の地域経済振興に大きなマイナスになる。このマイナス要因をなくす施策が必要ではないか。

町長　少子化という社会現象により本町でも現在のような傾向が続くと将来かなり人口の減少が予測される。町では総合計画で定めた目標人口1万2千500人を達成するため具体的な施策を検討している段階である。定住施策の一つとして住宅取得に対する優遇制度について大きな期待と効果が寄せられるところと認識していると同時に、町内建設業育成策として検討していきたい。

再質問　30歳で家族4人の10年間の町税は約168万になる。隣町に移住したときの税の減収、人口の減少を止める施策を早急に。

町長　分譲住宅促進の観点から、ただ建築ということだけでなく、地元建設業者が建設したならばという一項を取り加えるとなるとなかなか難しい面がある。これらあたりの対応を今研究中であり、これらがまとまり次第取り進めていきたいと思っているので、今しばらく猶予をいただきたい。

商業の活性化について

問　商業環境は依然として厳しい時期が続いているが当町においては平成12年3月、上富良野町都市計画マスタープランが作成され、その中に町の中心作り、市街地整備方針等が記述されている。これをどのように具体化して実行していく考えか。またその進捗状況をお伺いしたい。

町長　都市計画マスタープラン策定後の進捗状況についてでありますが、平成10年、11年の2か年間で当町の将来の市街地整備方針を定めた都市計画マスタープランを多くの町民の皆さん方、関係機関の方々の協力をいただきながら作成したところである。町の中心づくりに関しては、駅及び駅周辺商業地域の整備をするための基本計画策定にむけ、一般住民、地域住民、主な団体代表からなる組織により検討作業を行い、今年度末には当該地域の整備についての具体的な方向が示されることになっている。明年度以降におきましては、この基本計画策定作業と並行して都市計画決定等の関係手続きを進めてまいる予定にしている。今後さらに都市計画マスタープランに基づく事業展開を図っていくことになりますが、町総合計画との調和を図りつつ財政計画を踏まえ、時代背景や社会情勢を見極めた中で取り組んでまいりたいと考えている。

問　商工業に対しての補助制度は商工会と十分検討しているのか、その進捗状況を伺いたい。

町長　町内の企業家等を支援することを目的として現在の企業振興条例により、さらに小規模な企業にも適用できる仮称ではありますが、上富良野商業振興条例の制定に向けた検討をいたしているところでありまして、現在商工会との意見調整を進めながら13年度施行に向けてとり進めているところである。

　商工会においても検討委員会を設置され、道内先進地事例等を基礎とした検討がなされているところである。明年度における具体的な取組みを進めていきたいと思う。

長谷川議員

戦後の上富良野町議会の歩み

昭和34年
～昭和37年
No. 4

昭和34年の町議会選挙

昭和34年4月30日に行われた町議会議員選挙では、26人の定数に対して34人が立候補するという激戦であり、これまでの選挙戦にはなかった街頭演説や個人演説会が各所で行われた。

この選挙では、「新陳代謝を望む」(『上富新報』昭和34年4月25日)という住民の意向を反映してか新人が8人も当選し、吉岡光明氏が31歳の若さで当選して話題となった。

議長に福家敏美氏、副議長に村上國二氏が再選されたが、村上國二氏は38年1月31日に町長選挙出馬のために議員辞職し、後任の副議長には一色正三氏が選ばれた。

また、久野専一郎氏が36年2月27日に辞職し、床鍋正則氏も38年2月11日に町長選挙出馬のために議員辞職した。

なお、今期をもって昭和7年以来、31年の長期にわたり議員をつとめ、12年間議長職にあった福家敏美氏が引退した。

昭和34年の町議選結果

選挙年月日	昭和34年4月30日
世帯数	5,380世帯
人口	18,298
有権者数	9,803人
投票率	92.65%
議員定数	26人

37年ぶりに十勝岳が噴火

昭和34年からの2期目の海江田町政の課題は何よりも健全財政の維持であったが、昭和32年から3年間豊作が続き税収が伸びたこともあって、昭和34年度には地方再建整備団体から脱却した。

町民の要望が強かった公民館の建設、上水道の施設整備、十勝岳の観光開発と温泉施設の設置、役場と住民間の連絡を図る行政区の設置なども課題とされておりそれもやがて実現を見るようになった。

また、この時期は町内各地区で町政懇談会が開催されるようになり、多くの町民が参加した。

昭和37年6月29日には、十勝岳が大正15年以来、37年ぶりに噴火を起こした。町では爆発対策本部を設置して対策を講じ、今後の爆発災害に対する恒久的な対策の必要性が痛感させられることとなった。

主なできごと

昭和34年

2月 十勝岳山麓「勝岳荘」火災によって焼失
4月 北海道知事、道議会議員選挙
上富良野町長、町議会議員選挙
(海江田武信氏 再任)
6月 第5回参議院議員通常選挙
8月 公民館内に上富良野有線協会放送施設完成
(放送回線により簡易電話が通話可能になる。)
10月 上富良野駅、開駅60周年記念式典を挙行

昭和35年

4月 上富良野消防団条例及び上富良野消防本部設置
5月 上富良野町散水組合設立。市街地の散水事業を行う。
8月 郡部無電灯地域が逐次電化される。
10月 国勢調査実施。(上富良野町の人口1万7千101人、世帯数3千97世帯)
上富良野商工会設立認可(初代会長 山本逸太郎氏)
11月 第29回衆議院総選挙

昭和36年

4月 全町に行政区制をしく。
7月 十勝岳温泉旅館建設に着手。
(昭和38年7月凌雲閣開館営業)

昭和37年

6月 十勝岳が噴火。噴煙が1万余mに達し、62火口ができる。
(死者4名、行方不明1名、負傷者14名)
7月 第6回参議院議員通常総会

二〇〇〇年十月二五日

議会の“窓”

研修してきました
各議員研修に参加

沿線議員研修会の様子

沿線議員研修に参加

8月28日占冠村において開催された富良野沿線市町村議会議長会で主催する議員研修会に参加。

内容は、講師に落漫人野村晃一氏を迎え「嘆きは人のためならず」をテーマに講演を受けました。

時代を捉える議会報とは
全道広報研修に参加

8月22日に開催された全道広報研修会に広報委員4名と事務局2名が参加しました。

広報コンクール入選作品の事例発表や議会広報の果たす役割について講演を受け今後の広報づくりに大変参考になりました。

西小の展望室を調査する議員

西小学校改築工事などを調査
—町内行政調査を実施—

議員全員による町内行政調査を10月10日に実施しました。

調査箇所は西小学校をはじめ今年度、町が進めている工事個所など13か所を調査しました。

管内議員研修に参加

10月13日管内議長会主催の議員研修会に参加。

内容は、ノンフィクション作家の沖藤典子氏による福祉問題、道町村議会議長会事務局長の新津行幸氏による議会運営について講演を受けてきました。

議会の動き

【6月】
27日 議員会研修会
【7月】
3～4日 全道議員研修会（沼田町・札幌市）
5日 山形県川西町議会視察来町
7日 議会広報委員会
10日 串内草地組合議会
13日 産業建設常任委員会
議会広報委員会
14日 教育民生常任委員会
総務常任委員会
17日 鷹栖町議会視察来町
21日 第2回臨時町議会
【8月】
2～4日 環境衛生組合議会視察研修（帯広市）
4日 産業建設常任委員会
7日 教育民生常任委員会
総務常任委員会
9日 議会運営委員会
11日 美幌町議会視察来町
18日 上川教育研修センター議会
21日 全道広報研修会（札幌市）
21～22日 串内議会視察研修（小樽市・積丹町）
23～25日 静岡県清水町議会視察来町
24日 沿線議員研修会（占冠村）
28日 第3回臨時町議会
29日 海外行政調査（ドイツ・スイス・フランス・オランダ）
29～9月10日
【9月】
4日 議会運営委員会
13日 産業建設常任委員会
14日 教育民生常任委員会
18日 議会広報委員会
19日 総務常任委員会
21日 議員協議会・議会運営委員会
25日 第3回定例町議会（1日目）
26日 第3回定例町議会（2日目）
27日 第3回定例町議会（3日目）

編集後記

今年の町の多くのイベントも終演し、実りの秋も深まり農作物の収穫も終わりを迎えています。天候の不順により作物によっては不良の指数が示されるものもあるようですが、主作物の米は豊作でタンパク質の含有量の少ない府県産米に劣らない食味の「おいしい」高品質のお米がとれたようです。もうすぐこの緑あふれた広漠な大地が冬の純白の雪原に変化し、北海道の最も美しい季節がきます。そして20世紀が過ぎ去り、新しい21世紀を迎えます。地方分権が進む中、町においても色々な問題が山積みしています。町政も農業も商工業も今、過渡期を迎えています。議会も行政に対してチェック機能と政策と政策提言能力をより高めて、行政と議会が両輪となって私たちの町を新しい21世紀に導く使命を持っていると思います。奇しくも新人議員6人が広報委員を託されて1年が過ぎました。議会報が議会と住民との関係が濃密に、そして多くの住民の方々に読んでいただけるよう心がけていきます。

（長谷川記）

委員長 福塚賢一
副委員長 村上和子
委員 中村有秀
〃 岩崎治男
〃 長谷川徳行
〃 向山富夫

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行／上富良野町議会 印刷／㈲上富印刷
〒〇七一―〇五九六 北海道空知郡上富良野町大町二―二二
☎(〇一六七)四五―六九九二 FAX(〇一六七)四五―五三六二